

一遍聖絵の錯簡と御影堂本について

宮 次 男

京都歡喜光寺藏一遍聖絵に錯簡があることについては、美術史学会東京支部大会（昭和三十三年六月一日、於東京国立博物館）で「一遍聖絵の錯簡について」と題してこれを指摘し、その錯簡の復原を行った。その後、角川版日本絵巻物全集「一遍聖絵」（昭和三十三年七月）の図版解説でも、これに言及したが、詳細にわたっての記述を行なわないままに今日に至った。その間角川版の解説中、五来重氏も「一遍と京都、熊野および桶念仏」のなかで、第六卷の錯簡を指摘して復原結果を示しておられる。五来氏の御意見は私の考えと異なるところはないが、このほかにも第三卷に錯簡があるので、これらについて私なりの考をのべる次第である。更に、錯簡の復原に際し参考となった御影堂本については、従来これの全容について言及した文献がないので、あわせてこの本の紹介をつけ加えておく。

一 はじめに

一遍聖絵は全十二卷、四十八段よりなっている。これは製作当初の数量と一致するもので、第十二卷最後の詞書にみる

繪四十八段をのづから六八の誓願を表す、卷二十二軸これ二六の妙體をかたどるべし

によつて知ることが出来る。従つて、現在の歡喜光寺本一遍聖絵はそのまま奥書に云う正安元年（一二九九）当初の形態を保つものとみなすこ

一遍聖絵の錯簡と御影堂本について

とができるが、絵の中には詞書の内容と一致しがたいものや、その順序の乱れていると考えられる箇所が二、三みられるので、それらの錯簡を正し、原初の形態に戻すよすがとしたい。

二 第三卷第一段絵の錯簡と復原

この段の詞書は、一遍が文永十一年の夏、高野山を経て熊野へ参詣し、本宮の証誠殿で熊野権現から神託を授与されたことを述べたもので、この神託授与は一遍が時宗を開創するに際しての一大契機となっており、教学の上からも最も重要視される場所である。

現状についてのべると、詞書につづいて現われる場面は川を舟で行く一遍らの一行を示している。三艘の河舟が旅人に乗せて川を溯り、川沿の山路を笈を負う行者、被衣をかぶった婦人らが降りてくる。舟の行く手は深山で遮られているが、この山を境に図は一転し、一度山陰にかくれた川が再び現われる。しかも川幅は前出の川に比べて広く、流れもゆるやかになっていて、河口に近いことを予想させる。川に沿って一方は断崖が聳えるが、他方はひらけて新宮の社殿が鳥瞰的に示されている。

新宮の社殿の背後には木立ちがあり、更に後方は霞を隔てて雲間より深山が望まれる。また、横手から再び深山が続いて場面は那智滝へと移る。

京都 歎喜光寺蔵

挿図1 「那智」と「本宮への道」接続部

那智滝は画面の上方、殆んど余地を残さない所で、巨大な絶壁の頂きから一直線にしぶきをあげて落下し、岩間を縫って流れる様が巧に描写されている。滝の落ち口近くの岩上に一匹の山犬が山間に響く瀑布の音に聴き入っているのも面白い。滝は滝壺へ一気に

と、社殿が山にかこまれて建ち並び、その下方には雲を隔て海波や渚が描かれている。これは那智滝を遠望することができるという熊野勝浦の海岸であろうか。

画面はこの所で絹継ぎにより突然切れて(挿図1参照)、本宮への道の場面が接続する。

図は山路を登って行く一遍の一行と、上方から曲折した坂道を降ってくる僧及び白衣の行者の一行とが行き合ふ所からはじまる。詞書には

こゝに一人の僧あり、聖すゝめての給はく、一念の信をおこして南無阿彌陀佛となへてこのふだをうけ給べしと、僧云、いま一念の信心おこり侍らず、うけば妄語なるべしとてうけず。ひじりの給はく、佛教を信ずる心おはしまさずや、などかうけ給はざるべき。僧云、經教をうたがはずといえども信心のおこらざる事はちからをよばざる事なりと。時にそこばくの道者あつまれり。此僧もしうけずばみなうくまじきにて侍りければ、本意にあらずながら、信心おこらずともうけ給へとて、僧に札をわたし給けり。これをみて道者みなことごとくうけ侍りぬ。

とあつて、図はこの光景を描いたものである。ただ僧の傍に「権現」と書かれているが、これは、教義上の解釈から権現の化身とみなしての傍書であろう。

扱て、この情景に続いて、険峻な山路が高山を廻って本宮へと通じており、谷を隔て彼方の山路には旅人の姿が望まれる。その下方の平坦なところに、三方を川でかこまれて本宮の社殿が鳥瞰的に展開する。

本宮証誠殿の前では、山伏姿の熊野権現が一遍に神託を授与し、また境内では、神託を受けた一遍が多くの子に念仏札を授ける姿がみられる。これらの光景は詞書内容を忠実に描いたものである。また、社殿の

落下するのではなく、中程以下のところで突出した岩に激突して、一度水勢を弱わめて落ちるように描かれているが、この辺の描写は、根津美術館蔵の那智滝図とも一致しているところで、実景に即したものである。

この滝の左方、山を隔て那智神社が続く。山麓から高い石段を昇る



挿図2 「本宮」と「新宮への道」接続部復原

京都 新善光寺蔵



挿図3 「本宮」と「新宮への道」接続部

京都 新善光寺蔵

傍には船着場があり、今しも二艘の客舟が発着している。

以上が、第三卷第一段の絵の構成と内容であるが、これを整理すると、一新宮への道、二新宮、三那智、四本宮への道、五本宮という順序となる。

では一遍は、このような順路で熊野詣をしたのであろうか。詞書によると、

文永十一年のなつ高野山を過て熊野へ参詣し給ふ。山海千重の雲路をしのぎて、岩田河のながれに衣の袖をすゞぎ、王子數所の禮拜をいたして、發心門のみぎはにこゝろのとざしをひらき給。藤代岩代の叢祠には垂跡の露たまをみがき、本宮新宮の社壇には和光の月かゞみをかけたり。

とあって、その順路は明確でない。尤も、詞書の作者聖戒はこの時随行していなかったので詳細にふれることができなかったのかもしれないが、宗俊本でも明瞭な順路は記していないので如何ともしがたい。

現在の絵の状態からみれば、新宮から先ず参詣しだしたことになるわけであるが、中世流行した熊野詣の順路はその殆んどが本宮へ先ず参詣して、川を下り新宮、那智と巡拝しているので、一遍の場合も、特に新宮から参詣し始めたとは考えられない。更に、次の段の詞書に、新宮から六月十三日付で聖戒に便りを送ったことが述べられており、その中には本宮証誠殿で得た神託による念仏札のことにふれた文章もあるから、本宮参籠の後新宮に詣でたことは明らかである。

以上のことから、現状の絵にみる順路には疑問がもたれるが、更に、前述の通り那智の場面と本宮への道の場面との間で画面が突然に切れて、図が続かないということは甚だ不自然というべきである。

そこで、現在の絵の配列を中世における熊野三山巡拝の順序に従って並べかえてみると、本宮の場面と新宮への道の場面との接続は、霞の横線や岩敷などきわめて自然につながって、画面は何の無理もなく展開してゆく(挿図2)。そして新宮への道にみた川舟は、実は本宮の前にある船着場から出航した客舟であり、本宮新宮間を結ぶ交通機関であることが明瞭となるのである。

このように、一遍聖絵第三巻第一段の絵には錯簡が指摘され、その復原も可能であるが、これを裏付ける意味から、京都 新善光寺御影堂蔵の模写本を、ここでとりあげることは必要である。

この新善光寺本については別にのべることにするが、聖戒本系の唯一の古写本で、その意味からも重要視されるが、当面の第三巻第一段の絵は、先に示した復原案と同配列になっている(挿図2及び3参照)。歎喜光寺本も、原初にあつては、この新善光寺本にみる配列であつたことは疑いない。そしてこの順序は、また中世における熊野詣の道程を示しているのである。

新善光寺本を提示することによって、たちどころに氷解され得る錯簡問題を、屢々のべてきたが、それは時として模本や転写本にみられる改竄を恐れたためと、原初の形態をより正確に把握したかったためである。なお、ここにみられる錯簡は、単なる改装、修理時における不注意によって生じた誤りとするよりは、むしろ教義の上から本宮証誠殿での神託

授与を重視することによって、後世この本宮の場面を最後に配置替えしたとみるべきかも知れない。次に、第三巻第一段絵の復原を表示する。

	(復原)	(現状)
1	本宮への道	新宮への道 (3)
2	本宮	新宮 (4)
3	新宮への道	那智 (5)
4	新宮	本宮への道 (1)
5	那智	本宮 (2)

三 第六巻における錯簡と復原

第六巻の現状を先ずのべると、第一段詞は、弘安五年三月二日、片瀬の御堂にて断食、別時念仏を行ったとき、上総の生阿弥陀仏が来臨して十念を受けたこと。七日に片瀬の浜の地藏堂に移り、数日をすごすに、三月末に紫雲たち天から花がふるなど奇瑞がおこつたこと、更にこの奇瑞についての先例をあげて説明する。次に、色変りの絹継ぎがあつて(本絵巻は絹本)、「同年七月十六日」に片瀬を出発して都の方へ向い、伊豆国三島大社に参詣した折に、時衆七人一度に往生を遂げたことをのべている。

これに対して第一段絵は、三島大社参詣の一遍の一行を主題としたものだけである。

第二段詞は、武蔵国のあぢさかの入道という人は、時衆に入ること希望したが、許されなかつたので、往生の心得をよく尋ねた後、一遍らの通るのをまちなねて富士川に入水、往生の素懐を遂げたという話。

第二段絵は、先の詞書をうけて、画面の上端すれすれに聳えた富士山の麓を流れる富士川で入水したあぢさかの入道の姿を描いたもの。

第三段詞は、「道場へ託磨の僧正法印をくり給状云」と書き出して、弘安五年

五月廿二日付の託磨僧正の書状と、それ

に対する一遍の返報。および、能念上人の語として上総の生阿弥陀仏が熊野山

中にて往生を遂げた話、その能念も三条堀河で往生を遂げたこと、また尾張の二宮入道という人の臨終に際して一遍が来臨した話をのせている。いずれも一遍が主役を演じてはいない。

第三段絵は、先の詞書と一致しないところが多く、峨々たる岩山の下に建つ檜皮葺の家で、多くの僧俗にかこまれながら、並べられた十二光箱を背にして一遍が一人の僧に語りかけている。建物には臨時の廂がつ

けられ、更に屋外にも多数の人々がはみだして、この光景をみつめており、空には瑞雲が湧きあがっている。

この場面につづいて、道を隔てて、乞食小屋がならび、更に高床の踊り屋で念仏踊りが行われ、多数の人々が見物する光景へと展開する。

第四段詞は、都に上る途中、弘安六年に尾張国甚目寺にたち寄った時、同寺の毗沙門天像が奇瑞を示した話である。

第四段絵は、先の詞書をうけて、本堂で毗沙門天像を拝す一遍を描いたもので、堂内外には例によって多くの僧俗が群集している。

以上が、第六巻のあらましであるが、このうち問題になるのは、第一段詞書の中にみられる色変り絹継ぎの個所と、第三段の詞と絵とに関連性がないことの二点があげられる。

第一段詞書の問題点では、前述のように、紫雲、散花の奇瑞をのべたのち、

又すみにてかき給へる名號金色に變ずる事豫州にこれあり。この「絹継ぎ」同年七月十六日にかたせをたちてみやこのかたへ修行し給。

と「この」で素地の絹が終って、「同年七月十六日」以下が淡いオレンジ地の別絹に書きつがれる形をなしているが(挿図4)、同じ詞書中に、絹継ぎをおこない、或は地色を塗りかえる例はこの他にもあつて異とするにたらぬが、「この同年七月十六日……」とつづく文章はいささか奇妙で、「この」と「同」とが重なることは無意味といわねばならない。

このような用語例は聖絵十二巻中、他にみられない。そこで、「この」と「同年七月十六日」は切りはなして、「この」につづく別の詞があつたことが推測されてくる。また、素地の絹に比べてオレンジ地の絹の端

がかなり損傷しているので、この両絹は同じ条件のもとに接続していたのではなかったと考えることもできる。

次に、第三段詞の場合、「道場へ託磨の僧正于時法印をくり給状云」から始まっているが、この詞からは、これが何処の道場なのか判然としない。一遍聖絵が伝記である以上、このような曖昧な叙述はありえないはずで、何処の道場かはっきり記してあるべきと考えられる。またこの段の詞は前述のように、この書状のほかに、能念上人、上総生阿弥陀仏、

二宮入道の往生に関する

逸話を集めたもので、一

遍伝としては、時間的に

も場所的にも具体性を欠

くものばかりである。こ

のような内容のものが独

立して一段をなしていた

とは考えられないし、ま

た、他の段にもこの種の

ものはみられない。そこ

で、この段には、他に一

遍に関する具体的な記述

があったことが予想され

るわけで、特に書き出し

の「道場」が何処の道場

であるかを示す詞がその

前に接続しているべきであると思われる。

託磨僧正の書状は弘安五年五月廿二日付であるから、その頃一遍が何処に居たかを探してみると、第一段詞により、この年三月二日から七月十六日までの間は片瀬にいたことが知られるし、更に宗俊本（第二巻第四段）では、

弘安五年相模國龍口といふ所にて利益せられけるに、鎌倉の邊土なれば貴賤上下群集す。紫雲の立朝もあり花もふる夕もあり、瑞相一にあらず、其比託磨僧正于時法印送給状云

として、聖絵と同文の書状を載せている。このようにみえてみると、先に述べた第一段詞書の素地の部分の最後が、

すみにてかき給へる名號金色に變ずる事豫州にこれあり、この

で終っていることと関連して、この次に第三段の詞書を接続させると、「この道場へ託磨の僧正于時法印」と、まことに自然に続いてゆく（挿図5）。すなわち、「この道場」は片瀬の浜の道場をさすわけである。また第三段詞にみる生阿弥陀仏は、第一段詞前半で一遍から十念を受けているから、この両段は内容的にもつながるわけである。このように両者を接続すると、現第三段詞にみられる時間的、場所的な曖昧さはなくなることになる。

以上のように、現状の第一段詞前半に第三段詞が接続していたことは間違いないと思われるが、「同年七月十六日」以下の三島大社参詣を扱った現第一段後半は、このままで独立して一段をなしていたとすることはできないだろうか。一遍聖絵には詞書の最初を年月日で始まる段がかなりあり、その中には「同年」で始まる例も五段^{註3}あって、このような段

初の書き出しの詞書は何ら異とするに足らないのである。一方、現第一段の絵三島大社参詣の図は、この後半の詞に対応するものであるから、これら詞と絵は内容的にも一致するもので、一段として独立していたとみて

何ら差支えないと考えられる。そして、この段の位置は、一遍の上洛途中の事蹟として、当然片瀬の教化と富士川でのあぢさか入道入水との間におかれるべきである。

最後に、第一段詞前半及び第三段詞（復原的には一段をなす）に対応する絵は如何なるものであったか、更に第三段の絵は何を描いたものか、という問題が残る。

前述したように、第一段詞前半には一遍が片瀬の館の御堂で上総の生阿弥陀仏に十念を授けたこと、片瀬の浜の地藏堂の道場では、貴賤の道俗が雲のごとくに群集し、紫雲がたち涌いたことが述べられており、第三段詞では片瀬という土地とはあまり関係のない人たちの逸話が載せら

挿図6 歎喜光寺本第6巻第3段（復原第1段）

れている。しかし、第三段の内容はここで絵画化される必要はないとみてよいであろう。そこで、第一段詞前半のみが絵画化されたと仮定して、第三段絵を見ると、両者は実によく合致するのである（挿図6参照）。

すなわち、岩山の下での集会で、一遍の前に慎しんで正坐する僧は、十念を受けている生阿弥陀仏の敬虔な姿であり、空には瑞雲が涌き出ているのも詞の通りである。次に、乞食小屋を間において、踊り念仏の場面では、多数の見物人が描かれているが、これは

七日の日中にかたせの濱の地藏堂にうつりて、數日ををくり給けるに、貴賤あめのごとくに参詣し、道俗雲のごとくに群集す

とある光景と考えられる。尤も、詞には踊り屋にて踊り念仏を行ったと書いてないが、第七巻の京都における四条釈迦堂や市屋道場の場面にみる踊り念仏も、詞には何もふれていないのに、描かれているから、片瀬の場合もこれら京都と同じ表現法がとられたとみてよいであろう。

更に、前の岩山下の集會といい、踊り屋を囲む人々といい、いずれもみな都會人を思わせる服装で、桂を着た女性や衣かざき姿の婦人、また武士、僧侶なども、都會人じみた感じの者が多い。また乞食小屋は、この絵巻では四天王寺、京都、桂などの場面にみられることから、この場面も都市或はその近郊の情景とみてよいわけである。

このように、現第三段絵は、鎌倉近郊片瀬における一遍の行状を描いたものと考えてよく、第一段詞前半に対応する絵であることに間違いないであろう。

なお、現在断簡となっている「江之島」の図は、本来この片瀬の場面につづいて位置していたと推定される。宗俊本系諸本でも、片瀬の場面

があり、それには江の島が描きこまれている。また一遍聖絵十二巻中、この段以外に江の島が挿入され得る場面はなく、その画風も、この第六巻の絵と共通註4のものである。

以上、第六巻について錯簡個所とその復原についてのべてきたが、これを整理すると次のようになる。

(復原)

第一段詞 第一段詞前半、第三段詞

// 絵 第三段絵(片瀬の教化)、断簡(江之島)

第二段詞 第一段詞後半

// 絵 第一段絵(三島大社)

第三段詞 第二段詞

// 絵 第二段絵(あちさか入道入水)

第四段詞 第四段詞

// 絵 第四段絵(甚目寺)

四 御影堂本について

次に、歎喜光寺本一遍聖絵の錯簡復原に際して言及した新善光寺御影堂本についてふれておこう。

これは聖戒本系の聖絵としては唯一の古模本註5であるが、江戸期の絵師になる模本と異って、模写時における画家の創意が加わって、画面に多少の改竄、変更が行なわれている点は、他の絵巻の場合と同様である。

現在、京都新善光寺御影堂に四巻(但し、二巻は巻八を二分して調巻)、前田家尊経閣文庫に七巻が蔵されているが、元来ともに新善光寺に蔵されていたこと註6は、両本の奥付に新善光寺御影堂納物たることを記している

ことによって知ることができる。

この本の概略については、すでに望月信成氏が紹介註7しておられ、また各種の展覧にその一部が出品されているので、今さらのべるまでもないが、これの全体の現状や、原本との異同などについて記述した文献がないので、この際書き留めておくことにする。また原本の段次を括弧に示して、御影堂本の錯簡復原に資しておく。

新善光寺御影堂本

卷三(原本三段)

1 繪 熊野(本宮、新宮、那智)

詞 おこり侍らすうけは妄語なるへし：40行：他力本願

〔前田家模本註8〕には前の詞の後に

の深意を領解せりとかたり給ひき

と最後の一行が加わり、更に

2 繪 本國での教化

詞 同年六月十三日新宮より：45行：あしかりけりと思ひしるへし(二)の一段がある。これにより前田家模本製作以後の御影堂本の散逸部分を知ることができる。

卷七(原本四段)

(第一紙中央) 新善光寺佐女牛室町御影堂

1 詞 一遍聖繪第七：63行：今二七日延行せられ侍き

繪 關寺の行法

2 詞 同七年潤四月十六日關寺より：31行：昨日にけふなおもひ思あは

せそ (二)

繪 四條釋迦堂 (二)

3 詞 そのうち雲居寺六波羅蜜寺：58行：いくたひつゆをむすひきぬら

ん (三)

繪 市屋道場 (三)

4 詞 同年五月廿二日に市屋をたちて：23行：南無阿彌陀佛 一遍 (四)

繪 桂の道場 (四)

(奥付) 紙數廿二枚内繪拾枚
但小切共

卷八(原本五段)その一

1 詞 一遍聖繪第八：18行：佛法歸依のころあるへしともみえ

(後欠) (二)

繪 穴生 (二)

2 詞 同八年五月上旬に丹後の久美の濱：47行：きへのこるへき我身な

らねは (二)

繪 久美の濱にて龍昇天 (二)

3 詞 美作國一宮にまうて給：19行：供養したてまつりければかま」や

かてほへやみにけり(最後の一行は縦に半切さる) (三)

繪 作州一宮 (三)

4 詞 國中あまねく勸進して：13行：智者は子細の」ある事なりとぞ申

され侍し (卷三の三)

繪 聖達上人と風呂にて談論 (卷三の三)

(奥付) 佐女牛室町新善光寺御影堂納物」不可出他所者也 (貼紙)

紙數拾貳枚 内繪六枚

卷八 その二

一遍聖繪の錯簡と御影堂本について

1 詞 北國をまはりて弘安九年天王寺へ：11行：く」はしくしるすにお

よはす (四)

繪 聖德太子廟 (五の前半)

2 詞 御記云西土之三尊：36行：往生極樂 (五の後半)

繪 四天王寺 (四)

3 詞 天王寺を出住吉にまうて：20行：高野大師の (五の前半)

(奥付) 紙數八枚 内繪四枚

前田家本

卷一(原本四段)

1 詞 一遍聖繪第一：27行：聖達上人の御もと」にをくりつかはされ給

けり (一)

繪 善入と出發 (一の前半)

2 詞 建長四年の春：28行：たゆるはものころなりけり (二)

繪 大宰府の聖達、肥前の華臺に修學 (一の後半)

3 詞 文永八年の春聖善光寺に參詣：15行：二河の本尊を圖したてまつ

り」き (三)

繪 聖戒剃髮(二)、善光寺參詣(三)

4 詞 同年秋のころ豫州窪寺：16行：家」生を利益せんとおもひたち給

ふ (四)

繪 窪寺の庵室 (四)

(奥付) 佐女牛室町新善光寺御影堂常住」不可他所者也

卷二(原本四段)

1 詞 一遍聖繪第二：83行：修行隨身の支具となされ侍き (一)

繪 菅生の岩屋 (一)

2 詞 同十一年甲戌二月八日同行三人：14行：東西に」わかれ侍りぬ (二)

繪 豫州出發、櫻井の別離 (二)

3 詞 やかてそのとし天王寺に：14行：衆生を濟度しはしめたまひけり (三)

繪 四天王寺 (三)

4 詞 天王寺より高野山に：15行：はるかにわけいりたまひけるにこそ (四)

繪 高野山 (四)

(奥付) 佐女牛室町新善光寺御影堂納物」不可出門外者也

卷四(原本五段)

1 詞 一遍聖繪第四：19行：よのつねの人にはかはりたり」けるものにや (一)

繪 筑前國の武家屋敷 (一)

2 詞 九國修行の間：15行：なもあみたふにむまれこそすれ (二)

繪 大隅八幡宮 (二)

3 詞 すでに九州をまはりて四國へ：42行：二百八十餘人侍りけり (三)

繪 吉備津宮神主の子息妻女剃髮、福岡市にて神主の子息剃髮 (三)

4 詞 同二年の春比都にのほりて因幡堂に：25行：靈夢をしめし給けるにや (四)

繪 因幡堂 (四)

5 詞 同季八月に因幡堂を出て：53行：こゝろにまよふ心なりけり(又或時)以下和歌三首欠 (五)

繪 伴野にて紫雲たつ、小田切里の踊念佛 (五)

(奥付) 佐女牛室町新善光寺御影堂納物」不可出他所者也

卷九(原本四段)

1 詞 一遍聖繪第九：18行：えをけつりてかへしたまひたりけり (一)

繪 石清水八幡宮、淀の道場 (一)

2 詞 又天王寺にて：63行：あり」かたきことなり (二)

繪 如上一人の葬送 (二)

3 詞 さて天王寺をたちて：25行：人あやしみをなし侍りけり (三)

繪 教信寺 (三)

4 詞 弘安十年のはる播磨國書寫山に：72行：來迎引援たれ給ふ (四)

繪 書寫山 (四)

(奥付) 佐女牛室町新善光寺納物」不可出他所者也

卷十(原本三段)

1 詞 一遍聖繪第十：59行：みな度生の因縁ならずといふ事なか」るへし (一)

繪 教願の臨終 (一)

2 詞 同年備後の一宮にて：8行：妓女の舞を奏しける (二)

繪 備後一の宮、嚴島神社 (二)

3 詞 正應元年成子伊豫へわたり給て：69行：記録にそなへ畢 (三)

繪 三島社 (三)

(奥付) 佐女牛室町新善光寺御影堂納物」不可出他所者也

卷十一(原本四段)

1 詞 一遍聖繪第十一：44行：感涙をさへかたかりき (一)

繪 阿波へ渡海、二の宮にて踊念佛 (一)

2 詞 同國しつきといふ所に北野天神：20行：託宣のおもむきまことにゆへ」なきにはあらざるへし (二)

繪 しつきの北野天満宮 (二)

3 詞 其後なをなやみながら：21行：觀音堂にそ宿し給ける (三)

繪 兵庫へ渡る(三)、施米(卷八の五の後半) (三)

4 詞 八月二日聖繩床に坐し…58行…御そはに」祇候ありき (四)

繪 觀音堂にて法談 (卷十二の一)

(奥付) 佐女牛室町新善光寺納物不可出他所者也

卷十二(原本三段)

1 詞 一遍聖繪第十二…38行…本のことく居なをり給ぬ (一)

繪 觀音堂にて法談 (卷十一の四)

2 詞 十八日のあした聖戒をよひ給て…47行…竹帛もしるし」かたきも (二)

のなり (二)

繪 西宮の神主に十念を授ける (二)

3 詞 三日に一度かき給こり…75行…百代の儀表干」載の領袖にあらさ (三)

らむかも (三)

繪 臨終、時象入水、茶毘、墓所 (三)

(奥付) 佐女牛室町新善光寺御影堂納物」不可出他所者也

以上、御影堂本と呼ばれる一遍聖繪の現状についてのべたが、これらに認められる錯簡を正し、整理すると、巻五、六の両巻を除いて、その殆んどが現存していることが明らかとなった。

更に、巻一—四は着色、巻七—十二が白描であって、着色巻も色彩はさほど濃厚とはいえず、またそれゆえに、下描きの墨色が表面にも影響して鮮明な色調とはいいたいがたいところが多い。一方、白描巻は樹木や家屋などを墨隈で十分に仕上げているところから、いわゆる白描繪巻として、最初から彩色を企図しなかったのではないかと考えられなくはない。^{註9}しかし、着色巻の下描きも、白描巻と同様に細部にいたるまで綿密に行なわれており、樹木の群葉などの下描きが、墨で全面にわたって塗

一遍聖繪の錯簡と御影堂本について

られているのが、塗りのこしの部分や、色彩の下にも認められる。また土坡や岩の皴も明瞭に墨で行っているのであって、着色巻の色彩を除去すれば、白描巻と全く同じ画致になることはまちがいなさそうである。これに対し、白描巻にも色彩を予定したと思われるところがあって、特に樹木にあっては、枝だけ描いて葉を描きこまないものがあり、松の木など群葉の輪郭をうすく示した部分があるなどは、色彩を予定して描かずにおいたとみてよいであろう。したがって、着色巻の下描きの描法と考え合わせて、白描巻も、当然色彩を企図して製作されたと考える方が穏当である。

このように、本絵巻の白描巻が本来その上に着色されることを前提としておりながら、白描画としても殆んど完成の域に達した画致を示しているということは、白描画、特にやまと絵関係の遺品を考える上に一つの警告を発するとみてよい。すなわち、従来、白描画として何の疑いもなく、完成作品として考えられている遺品の中にも、或るいは彩色画を企図して描かれたものがあり、再検討を必要とする作品が存在するのではないかと反省されてくる。しかし、この問題については、いずれ改めて稿を起すことにして、ここではただ問題を提示するにとどめておく。

次に、原本とこの本との画面構成の上での著るしい相違をのべる。前述したように、御影堂本(前田家本をもあわせてかく呼称する)の画面は原本を忠実に描写したわけではないのであって、そこには画家の創意が認められることは他の絵巻の場合と同様である。

総括的にみて、原本は詞の主題を描く際に、主題を中心にして、相当広範囲に周囲の情景―主に風景―を描き込んでおり、これが

原本の一特色ともなっているのであるが、御影堂本にあっては、主題に直接関係のない情景は除かれる傾向にある。換言すれば、画面は主題を中心にして大ぶりに構成され、その上下、左右に展開する風景は、主題を明確化する上に必要でないかぎり省略されている。この点は模本としての性格を明示するものといえよう。例えば、巻八第四段の四天王寺は廻廊の内郭だけの描写しか行っておらず、巻九第一段にみる淀の踊り屋の場面では、原本は広大な田園が石清水八幡宮から続き、その中であつ

挿図7 a 福岡市（歡喜光寺本）

挿図7 b 福岡市（御影堂本）

東京 前田育徳会蔵

て、あたかも田園風景の一点景のように、踊り屋が建っているのであるが、御影堂本では踊り屋を大きく描出して、原本にみた広大な田園は最小限に縮まり、踊り屋中心の構図となっている。また、巻九第二段の如一上人の葬送場面は、原本では画面の左上に葬送図をおき、右上に海岸線、下方はかすみの間から四天王寺の伽藍をその屋根だけみせて並べている。このようにこの場面は一遍聖絵中、最も幻想的な場面であるが、御影堂本においては、画面一ぱいに葬送光景を描いて原本とは全く画趣を異にしている。このような徹底した省略は、画家の創意によるものとも考えられるが、更に、人物、樹木、建物など画面構成上の諸要素が省略されたり、その位置や、向きをかえている場面は枚挙にいとまがない。また逆に、群衆を描いた場面では、その人数が原本よりも多い場合が多く、その上、原本にない物、例えば、巻二第二段の桜井の別離で、別れ去る聖戒の背後に山容をおくとか、巻四第三段の福岡市に烏帽子屋（挿図7b）がふえるとか、巻七第二段の四条京極釈迦堂には鐘楼が建つているとか、あるいは、巻十二第三段では、一遍の後を追って入水往生をする非人と、それをみまもる同類など、いずれも原本ではみられなかったものがつけ加えられている。

更に注目すべきことは、原本で訂正、描きかえた場所を御影堂本ではもとの形で描いている点である。巻四第三段の福岡市（挿図7）で、

一遍は吉備津宮の神主の子息に攻められるが、原本では子息の従者の一人が弓に矢をつがえる姿態をとったのを消してかき改めているが、御影堂本は、原本の消される以前の姿態を生かしており、また巻十第二段巖島神社の景では、奥の本殿の側面にある連子窓が、原本では白く塗り消されているが、これでは連子窓のままになっている（挿図8）。このような、原本の製作過程上における変更箇所を、原形のままに模写していることは、御影堂本の性格を考える上に示唆するところ大きい。この問題は早急に結論を出すことは困難である。一つの見方として、或いは歓喜光寺本の稿本があったとして、それから御影堂本が描かれたとも考えられなくはないが、しかし、福岡市（挿図7参照）における御影堂本の人物は、原本の原形と、訂正後の姿態をそれぞれ

挿図8 a 巖島神社（歓喜光寺本）

挿図8 b 巖島神社（御影堂本）

東京 前田育徳会蔵

複合して描き出しており、原形そのままを描いてはいないので、一概にはいいきれないのである。そのほか、建築描写の細部における原本と御影堂本との相違（巻三第一段の那智神社、巻十第二段の巖島神社社殿など）^{註10}も簡単には解決できない問題といえよう。

次に御影堂本にのみ描かれている建物は、この本の製作時期を推定するうえに、きわめて重要である。すなわち、巻七第二段の四条京極釈迦堂の場面にみる鐘楼は、歓喜光寺本にはない建物である（挿図9）。歓喜光寺本が実景に則して描かれていることから、正安元年当時、この鐘楼は無かったと解することができる。そして御影堂本が製作された時には

鐘楼はできており、それが描きこまれたと考えることはごく自然であろう。

では、何時この鐘楼は建ったのか、現在、それを裏付ける資料はみいだせないが、嘉慶二年（一三八八）一月二三日付の足利義満御教書は示唆するところがあるように考えられる。

金蓮寺^四道場敷地^付釈迦堂等事

右佐渡大夫判官入道道譽就寄進已令下知訖^{御教書案} 公驗有之爰於鴨

河西岸地者祇園社執行顯深法印避狀^{座主妙法院} 分明至釋迦

堂者自根本無諸寺社末寺之號精舎也近年及破壞顛倒之間寄

附道場遂修功上者旁々以無子細云彼云是金蓮寺沙汰不可有

相違之狀如件

嘉慶二年十二月二十三日

從一位源朝臣（花押）

これによると、釈迦堂は当時、いずれの寺社にも属しておらず、破壊顛倒していたのが金蓮寺に寄附されて再興されたことが知られるわけである。また、鴨河西岸の地が祇園社から金蓮寺に施入されたことについては、金蓮寺文書の至徳三年（一三八六）六月八日付顕深施行状によると、足利義満の仰せにより、施入した由を知り、またこれを証する義満の御教書が翌九日に出ている。更に応

挿図9 a 釈迦堂（歙喜光寺本）

挿図9 b 釈迦堂（御影堂本）

京都 新善光寺藏

永六年（二三九九）十二月十一日付沙弥仲高（今川仲秋）の寄進状によると、遠江国大池郷北方地頭職を道場の造営料として金蓮寺に寄進している。これらの文書から十四世紀末に足利義満の庇護をうけて金蓮寺が充実したことを知るわけである。そして、釈迦堂が金蓮寺の寺地内に建っていることなどから、この時期に鐘楼などの附属建築も完成されたと推測できはしないだろうか。

以上の推測があやまりでないとすれば、御影堂本は十四世紀末期を上限として製作されたと考えることができる。御影堂本各巻には前述したように「佐女牛室町新善光寺御影堂」の納物であることが奥書に示されてあるが、これは詞書の筆蹟とは別筆である。また、御影堂は数度移転しているのであって、佐女牛室町にあった時期は応永二十八年（一四二二）から享祿二年（一五二九）の約百年間であったと伝えられている。^{註11}従って、これによればおそくとも享祿二年には絵巻が存在していたことになる。しかし、この種の奥書にみる極め書きは必ずしも、製作時を示すものではない。そのような観点からいえば、応永二十八年を上限とする根拠は薄

く、前記の如く、十四世紀末ごろまで溯って考えることも可能である。御影堂本の製作年代を裏付ける史料は、現在のところ、この奥書き以外にはなく、また、これが下限を示すにしても、上限については溯り得るわけである。従って、この年代を推定するにあたっては絵自体から判断しなければならない。とはいえ、御影堂本が歎喜光寺本の模写本であるために、たとえ画面の一部に獨創性を認めるにしても、構図や表現上の様式面から、製作年代を判定することは極めて困難である。そこで、全体を覆う画風ないし描法に示される特色から考えてみよう。

着色巻と白描巻とは、多少の相違が看取されて、着色巻では人物の描写にややこわばって萎縮したところがあり、そこに時代性が感じられるわけであるが、白描巻は全く練達した筆致で描かれており、これと同趣の遺品を他にもとめることはむづかしい。

翻って、鎌倉末期から南北朝、室町初期にわたる絵巻を通観するに、応永の頃、すなわち、南北合一がなされて間もない頃までは、まだ鎌倉絵巻の伝統と様式が濃く認められるが、それ以後の作品になると、極度に細密画化するものがある一方、形似にこだわらないで、安易な表現によって物象を描き、裝飾性を帯びた花鳥画的表現を加えて、大まかな構図の中に事件を転開さす傾向をもつ。そして、ここでは、鎌倉絵巻にみられるような画面全体を統一的に把握する方法でなく、分散的に物象を並列した構成法が顕著になっている。その意味で、応永年間、十五世紀初期を絵巻史上の一転換期とみることができる。

このような趨勢のなかで、御影堂本が如何なる位置にあるかを考えることは、当本の製作年代を推定する一つの鍵になろう。結論的に云つ

て、御影堂本には鎌倉絵巻の品格ともいうべき一種の格調が色濃く認められることは否めない。これは、この本が正応元年原本の伝写本であることから当然であるが、また、応永期の比較的早い頃の伝写絵巻例えば、応永元年（一三九四）の英賀神社本北野天神縁起、同一〇年の伊保庄本北野天神縁起、二一年の清涼寺本融通念仏縁起をみると、花鳥画的要素が多かったり、人物などに卑近な表現があっても、未だ鎌倉ないし南北朝の絵巻と共通の様式がかなり多く遺存している。このような、保守的な作品群があるのに対し、応永一四年の延暦寺本高野大師行状図画、同二三年の久保家蔵高野大師行状図画、二六年の杉谷神社本北野天神縁起、三四年の菅生神社本北野天神縁起などには、所謂お伽草紙絵に通ずる通俗性と安易さをあらわした新しいスタイルが著るしい。また、応永五年の光明真言絵詞は、この両様を程よく示すものとみられる。

これら製作年代のほぼ明確な作品の中にあつて、御影堂本は、保守的な作品群に入るわけであるが、保守的傾向の作品が、応永年代の中でも比較的早期のものに多いことと考え合わせて、前記金蓮寺の充実期、それは時宗にとつても盛行期といえる――十四世紀末期乃至十五世紀初期に製作されたと推定することができるのではなからうか。

以上御影堂本一遍聖絵の紹介を行った次第であるが、この絵巻は模写本とはいえ、同時代の他の絵巻と比べても、かなりの秀作であり、中世絵巻の掉尾をかざるものといふことができよう。

註

(1) 一遍上人絵詞伝直談鈔卷三参照

(2) 角川版日本絵巻物全集一遍聖絵寸法表参照

- (3) 卷一第四段、卷三第二段、卷四第五段、卷七第四段、卷十第二段
- (4) 美術研究二〇五号、拙稿「一遍聖絵と円伊」参照
- (5) 管見によれば、藤田美術館に七条道場伝来と称する一本と、また東京国立博物館、国会図書館にそれぞれ模本があるが、いずれも近世のもので、原本にきわめて忠実であり、錯簡も原本通りである。
- (6) 但し、卷三はこの記事なく、卷七は第一紙の中央にある。
- (7) 浅山円祥氏「一遍六条縁起」(山喜房仏書林、昭和十五年初版、二十七年再版)所収望月信成氏「一遍聖人絵伝解説」参照
- (8) 新善光寺蔵本の模写で、前田家の記録によると貞享元年(一六八四)の模写、但し筆者は不詳。
- (9) 望月氏は最初から彩色を企図しなかったとしておられる。同氏前掲論文参照。
- (10) 那智神社の坂を登った所に建つ楼門脇の社殿を御影堂本では懸崖造り重層にしており、この懸崖に建つ社殿は、井上家旧蔵熊野三山曼荼羅と同形式である。また巖島の社殿廻廊に小さな社祠が置いてあるが、これは歡喜光寺本に描かれていない。
- (11) 山城名勝志卷五及び新善光寺文書による。